

令和8年度 就学援助費 支給額一覧表(「広報かつしか」で振込完了予定日をお知らせします。) ※葛飾区立校在籍の場合

おもて面

1 小学校

費目	対象者	支給額	支給時期
学校給食費 (8月を除く11か月分) ※1	準要保護 全学年	0円(無償化による)	
学用品費 通学用品費 (8月を除く11か月分)	準要保護	1年生 4月1,900円、5~3月1,880円 (年額 20,700円)	8月中旬 (1学期分)
		2~3年生 4月2,200円、5~3月2,160円 (年額 23,800円)	1月中旬 (2学期分)
		4~6年生 4月2,200円、5~3月2,190円 (年額 24,100円)	3月下旬 (3学期分)
新入学児童 学用品費等	準要保護 1年生 ※小学校入学前に「新入学準備金」を受給された方を除く	91,600円	8月中旬
新入学準備金	準要保護 6年生 ※令和9年度に中学校入学の方が対象	101,000円	3月下旬
校外活動費	準要保護	1~2年生 1,500円	3月下旬
		3~4年生 2,200円	
		5~6年生 3,100円	
修学旅行費 ※1	要保護 準要保護 6年生	0円(無償化による)	
通学費	準要保護 特別支援学級(全学年) 日本語学級(全学年) にほんごステップアップ教室(全学年)	実費相当額	3月下旬
林間施設費 ※1	要保護 準要保護 特別支援学級(5年生)	0円(無償化による)	
臨海施設費 ※1	要保護 準要保護 5年生	0円(無償化による)	
卒業記念 アルバム費	要保護 準要保護 6年生	10,000円	3月下旬
検定料 ※2	要保護 準要保護 3~6年生	実費 漢字・算数検定のうち受験 したいいずれか1回分のみ	3月下旬
医療費	要保護 準要保護 全学年	実費	随時

2 中学校

費目	対象者	支給額	支給時期
学校給食費 (8月を除く11か月分) ※1	準要保護 全学年	0円(無償化による)	
学用品費 通学用品費 (8月を除く11か月分)	準要保護	1年生 4月3,800円、5~3月3,720円 (年額 41,000円)	8月中旬 (1学期分)
		2~3年生 4月4,100円、5~3月4,090円 (年額 45,000円)	1月中旬 (2学期分)
		夜間1年生 4月2,900円、5~3月2,810円 (年額 31,000円)	3月下旬 (3学期分)
		夜間2~3年生 4月3,200円、5~3月3,180円 (年額 35,000円)	
新入学生徒 学用品費等	準要保護 1年生 ※小学6年生で「新入学準備金」を受給された方を除く	101,000円	8月中旬
校外活動費	準要保護	1年生 3,200円	3月下旬
		2年生 1,700円	
		3年生 3,500円	
		夜間(全学年) 1,100円	
修学旅行費 ※1	要保護 準要保護 3年生	0円(無償化による)	
通学費	準要保護 特別支援学級(全学年) 日本語学級(全学年) にほんごステップアップ教室(全学年) 夜間(全学年)	実費相当額	3月下旬
体育実技用具費	準要保護 全学年	実費 柔道 7,440円を限度 剣道 50,400円を限度	3月下旬
林間施設費 ※1	要保護 準要保護 2年生 夜間(全学年)	0円(無償化による)	
卒業記念 アルバム費	要保護 準要保護 3年生	8,300円	3月下旬
検定料 ※2	要保護 準要保護 全学年	実費 英語・漢字・数学検定のうち 受験したいいずれか1回分のみ	3月下旬
医療費	要保護 準要保護 全学年	実費	随時

※1 学校給食費は、「葛飾区立小・中学校給食費補助金」その他同様の補助金を受給していない場合、保護者口座への振込みが生じる場合があります。

また、葛飾区立学校に在籍している場合は、修学旅行費、林間施設費及び臨海施設費に相当する就学援助費の支給はありません。

※2 検定料は、英語・数学(算数)・漢字検定のいずれか一つでも、教育委員会その他の機関から同様の費用の負担があった場合は、就学援助費での支給はありません。

★対象者の「要保護」とは、生活保護を受けている方が該当です。

★対象者の特別支援学級とは、特別支援学級(固定制)に在籍している方が該当です。

★通学費は、交通機関を利用して、最も経済的な通常の経路及び方法により、通学する場合の交通費を支給します。にほんごステップアップ教室には放課後日本語学習教室は含みません。

★特別支援学級(通級)の方 ①校外活動費は、通常学級または特別支援学級のどちらか片方で参加した場合も両方で参加した場合も定額(同額)支給です。②通学費は、就学援助費では支給がありません。